

高野山大学大学院履修規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、高野山大学大学院（以下「本大学院」という。）学則に基づき、本大学院の課程修了に必要な授業科目及び単位数等履修に関し必要な事項を定めるものである。

(教育理念)

第 2 条 弘法大師空海の真言密教を、広くアジア諸地域の密教文化、仏教文化との関連のもとに総合的に明らかにし、実践を通じてその蘊奥に触れ、深く豊かな学識と幅広い視野のもとに、現代社会にその精神を発揚する人材を育成し、文化の質的向上と進展とに寄与する。

(修士課程の教育目標)

第 2 条の 2 国際的・学際的な視野のもとに、広くアジア諸地域の密教文化、仏教文化を総合的に明らかにし、現代社会にその意義を発揚できる人材を育成する。

2 博士前期課程コース（修士課程。修業年限二年）並びに、社会人コースと僧侶コース（何れも修士課程のみ）を置き、次の如くそれぞれの教育目的を定める。博士前期課程コース（修士課程）は、密教、仏教の教理および実践を学術的に究めることによって、現代における諸問題にも柔軟に対応する知見を得て、高度な専門性を有して指導的役割をになう専門家を育成する。

(1) 社会人コースは、社会人が生涯学習の観点に立ち、実社会におけるさまざまな経験を生かしつつ、さらには、インド（チベット・東南アジア諸地域を含む）・中国・日本を中心にした密教学・仏教学の思想、歴史、文化、特に弘法大師の思想等の諸分野・領域において、伝統的且つ専門的な学問・教育を修得し、自由で独創的な研究を通して、社会に有用な人材の育成を目的とする。

(2) 僧侶コースは、高度にして伝統的・専門的な教育の展開と僧侶としての技能教育の実修を行い、独自の研究課題の深化を図り、本宗寺院後継者を中心として、それぞれの時代に即応し得る、有為な真言宗僧侶、青年教師を育成することを目的とする。

(博士課程の教育目的)

第 2 条の 3 博士課程は、前期（修業年限二年。修士課程として取り扱う）・

後期（修業年限三年）に分け、修業年数を五年とし、以下の教育目的のもと、一貫した教育・研究を行なう。

（１）広くアジア諸地域の密教文化、仏教文化について、深く豊かな学識と幅広い視野のもとに総合的な判断力を備えて、現代社会にその精神を発揚する、高度な専門性を有する研究者および職業人を育成する。

（２）国際的、学際的な視野のもとに、独創的な発想と柔軟な思考とをもって、密教学、仏教学およびその関連分野に新しい知見をもたらし、高度な学術研究と専門能力を有する人材を育成する。

（３）密教文化研究所との相互協力関係をたもち、広くアジア諸地域の密教文化、および弘法大師以来の伝統的真言密教の資料収集、調査など総合的学術研究に携わる研究者を育成する。

（課程の修了に必要な授業科目及び単位数）

第 3 条 修士課程の修了に必要な授業科目及び単位数は、主要科目 12 単位を含め 30 単位以上を別表 1 により修得しなければならない。

2 博士後期課程の修了に必要な授業科目及び単位数は、各専攻指定の特殊演習を含め 12 単位以上を別表 1 により修得しなければならない。

（開設授業科目及び単位数の公示）

第 4 条 毎年度開設する授業科目及び単位数については別表 1 及び別表 2 によるほか、年度当初に公示する。

（教育職員免許状の種類及び教科等）

第 4 条の 2 本大学院において取得できる教育職員免許状の各専攻ごとの種類及び教科並びに教育職員免許状の取得に必要な授業科目及び単位数は別表 3 のとおりとする。

2 本大学院において教育職員免許状（中学校教諭専修免許状・高等学校教諭専修免許状）を取得することができる者は、次の各号のいずれかに該当し、当該教科の 1 種免許状を取得またはその所要資格を得ていなければならない。

（１）修士の学位を有する者

（２）本学の大学院に 1 年以上在学し、30 単位以上修得した者

（受講登録）

第 5 条 授業科目の受講登録については大学院履修要項によるものとする。

（学位論文）

第 6 条 修士及び博士の学位を取得するためには、学位論文を提出しその審査に合格しなければならない。学位論文に関する必要事項は、「大学院に関する試験並びに試験実施規程」及び「高野山大学学位規程」によるものとする。

(指導教員)

第 7 条 本大学院に入学した者は、指導教員並びに研究題目を決定し、指定された日までに教務課へ届け出なければならない。

(研究報告書の提出)

第 8 条 本大学院の学生は、毎年度の 2 月末までに教務課を経て指導教員へ研究題目に基づく研究報告書を提出しなければならない。ただし学位論文提出者はこの限りではない。研究報告書の様式等は別に定める。

(その他)

第 9 条 この規程の運用について必要な事項は履修要項による。

2 この規程にかかわる事務主管係は教務課とする。

3 この規程の改廃は大学院委員会の議を経るものとする。

附 則

この規程は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

2 改正後の規定にかかわらず、平成 13 年 3 月 31 日に在学している学生はなお従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

2 改正後の規定にかかわらず、平成 14 年 3 月 31 日に在学している学生はなお従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

2 改正後の規定にかかわらず、平成 15 年 3 月 31 日に在学している学生はなお従前の例による。

附 則

この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

別表1 授業科目及び単位数（修士課程修了要件：各コース 30 単位以上）

課程	専攻	区分	授 業 科 目	単位	備 考
文学研究科修士課程	密教学専攻	博士前期課程コース・社会人コース・僧侶コース	基礎科目 密教学講義 仏教学講義 インド学講義 祖典演習	2 2 2 2	主要科目 12 単位を含め 30 単位以上を履修しなければならない。 ただし、基礎科目は 8 単位を超えて修了要件に算入できない。
				2 2 2 2 2 2	
			主要科目 密教学特殊研究 密教史特殊研究 密教学演習 密教史演習 密教学講読 密教史講読	2 2 2 2 2 2	
				2 2 2 2	
			現代社会と宗教〔社〕 密教と文化〔社〕 事相研究Ⅰ〔僧〕 事相研究Ⅱ〔僧〕	2 2 2 2	
				2 2 2 2	
			関連科目 仏教学特殊研究 仏教史特殊研究 仏教学演習 仏教史演習 仏教学講読 仏教史講読	2 2 2 2 2 2	
				2 2 2 2 2 2	
			共通科目 密教実践法の研究 仏教芸術の研究 宗教学宗教史の研究 アジア地域の宗教文化の研究 比較宗教の研究 現代社会と仏教の研究 教育学特殊研究	2 2 2 2 2 2 2 2	
				2 2 2 2 2 2 2 2	
				2 2 2 2 2 2 2 2	
				2 2 2 2 2 2 2 2	
				2 2 2 2 2 2 2 2	
				2 2 2 2 2 2 2 2	
				2 2 2 2 2 2 2 2	
				2 2 2 2 2 2 2 2	
				2 2 2 2 2 2 2 2	
				2 2 2 2 2 2 2 2	
				2 2 2 2 2 2 2 2	
				2 2 2 2 2 2 2 2	
				2 2 2 2 2 2 2 2	
				2 2 2 2 2 2 2 2	
				2 2 2 2 2 2 2 2	
				2 2 2 2 2 2 2 2	
				2 2 2 2 2 2 2 2	
				2 2 2 2 2 2 2 2	
				2 2 2 2 2 2 2 2	
				2 2 2 2 2 2 2 2	
				2 2 2 2 2 2 2 2	

文学研究科修士課程	仏教学専攻	博士前期課程コース・社会人コース・僧侶コース	基礎科目	密教学講義	2	主要科目 12 単位を含め 30 単位以上を履修しなければならない。 ただし、基礎科目は 8 単位を超えて修了要件に算入できない。 } 社会人コースは必ず履修 } 僧侶コースは必ず履修
				仏教学講義	2	
				インド学講義	2	
				祖典演習	2	
			主要科目	仏教学特殊研究	2	
				仏教史特殊研究	2	
				仏教学演習	2	
				仏教史演習	2	
				仏教学講読	2	
				仏教史講読	2	
				現代社会と宗教〔社〕	2	
				密教と文化〔社〕	2	
			関連科目	事相研究Ⅰ〔僧〕	2	
				事相研究Ⅱ〔僧〕	2	
				密教学特殊研究	2	
				密教史特殊研究	2	
				密教学演習	2	
				密教史演習	2	
				密教学講読	2	
				密教史講読	2	
			共通科目	密教実践法の研究	2	
				仏教芸術の研究	2	
				宗教学宗教史の研究	2	
				アジア地域の宗教文化の研究	2	
				比較宗教の研究	2	
				現代社会と仏教の研究	2	
				教育学特殊研究	2	

文学研究科博士後期課程	密教学専攻	密教学特殊研究	2	密教特殊演習 4 単位を含め 12 単位以上を履修しなければならない。 (複数回受講可)
		密教史特殊研究	2	
		密教学演習	2	
		密教史演習	2	
		密教学講読	2	
		密教史講読	2	
		密教特殊演習	2	
	仏教学専攻	仏教学特殊研究	2	仏教特殊演習 4 単位を含め 12 単位以上を履修しなければならない。 (複数回受講可)
		仏教史特殊研究	2	
		仏教学演習	2	
		仏教史演習	2	
		仏教学講読	2	
		仏教史講読	2	
		仏教特殊演習	2	

別表 2 授業科目及び授業科目の概要

	授 業 科 目 及 び 授 業 科 目 の 概 要
密 教 学 専 攻 授 業 科 目	密教学特殊研究＝アジア、日本その他の地域の密教教理及び実践の個別研究及び比較研究
	密教史特殊研究＝アジア、日本その他の地域の密教の歴史的研究
	密教学演習＝密教教理及び実践に関する調査及び研究
	密教学講読＝密教に関する文献の講読演習
	密教史演習＝密教史に関する調査及び研究
	密教史講読＝密教史に関する文献の講読演習
	密教特殊演習＝学生の研究テーマを中心とする演習
	現代社会と宗教＝現代的な視野に立って、仏教（密教）を中心に宗教を考え、議論する。ゼミ形式
	密教と文化＝密教が日本文化形成に果たした歴史的展開、思想形成を学ぶ。 ゼミ形式
	事相研究Ⅰ＝真言宗僧侶としての基本的な事相研究と実践に関する講義
	事相研究Ⅱ＝事相研究Ⅰを承けて、真言宗僧侶としての専門的な事相研究と実践に関する講義

仏 教 学 専 攻 授 業 科 目	仏教学特殊研究＝アジア、日本その他の地域の仏教教理及び実践の個別研究及び比較研究 仏教史特殊研究＝アジア、日本その他の地域の仏教の歴史的研究 仏教学演習＝仏教教理及び実践に関する調査及び研究 仏教学講読＝仏教に関する文献の講読演習 仏教史演習＝仏教史に関する調査及び研究 仏教史講読＝仏教史に関する文献の講読演習 仏教特殊演習＝学生の研究テーマを中心とする演習 現代社会と宗教＝現代的な視野に立って、仏教（密教）を中心に宗教を考え、議論する。ゼミ形式 密教と文化＝密教が日本文化形成に果たした歴史的展開、思想形成を学ぶ。ゼミ形式
共 通 授 業 科 目	密教実践法の研究＝密教の実践法及びその歴史に関する研究 仏教芸術の研究＝仏教及び密教関係の美術・音楽・文学・芸能等についての研究及び調査 宗教学宗教史の研究＝東洋及び西洋の宗教の思想と歴史についての研究 アジア地域の宗教文化の研究＝アジア諸地域の宗教文化についての研究及び調査 比較宗教の研究＝東洋及び西洋における宗教関係の思想・芸術・文化の比較研究 現代社会と仏教の研究＝現代社会が直面する諸種の問題に対して仏教がいかに考え、いかなる活動をなすかに関する研究 教育学特殊研究＝円滑な学校運営に欠かすことのできない進路指導の問題について、管理者の立場からのキャリアガイダンスの研究
基 礎 科 目	密教学講義＝密教学及び密教史の概説 仏教学講義＝仏教学及び仏教史の概説 インド学講義＝密教学、仏教学を理解するための基礎科目 祖典演習＝真言宗の教理を理解するための基礎科目

別表3 教育職員免許状取得に必要な授業科目及び単位数

	専攻	教科・種類	必要単位数	本学の授業科目名・単位数
文学研究科	密教学専攻	宗教 中学校専修 高等学校専修	24 単位以上を選択履修 (複数回受講可)	密教学特殊研究 (2) 密教史特殊研究 (2) 密教学演習 (2) 密教史演習 (2) 密教学講読 (2) 密教史講読 (2) 仏教学特殊研究 (2) 仏教史特殊研究 (2) 仏教学演習 (2) 仏教史演習 (2) 仏教学講読 (2) 仏教史講読 (2) 教育学特殊研究 (2)
	仏教学専攻	宗教 中学校専修 高等学校専修	24 単位以上を選択履修 (複数回受講可)	仏教学特殊研究 (2) 仏教史特殊研究 (2) 仏教学演習 (2) 仏教史演習 (2) 仏教学講読 (2) 仏教史講読 (2) 密教学特殊研究 (2) 密教史特殊研究 (2) 密教学演習 (2) 密教史演習 (2) 密教学講読 (2) 密教史講読 (2) 教育学特殊研究 (2)